

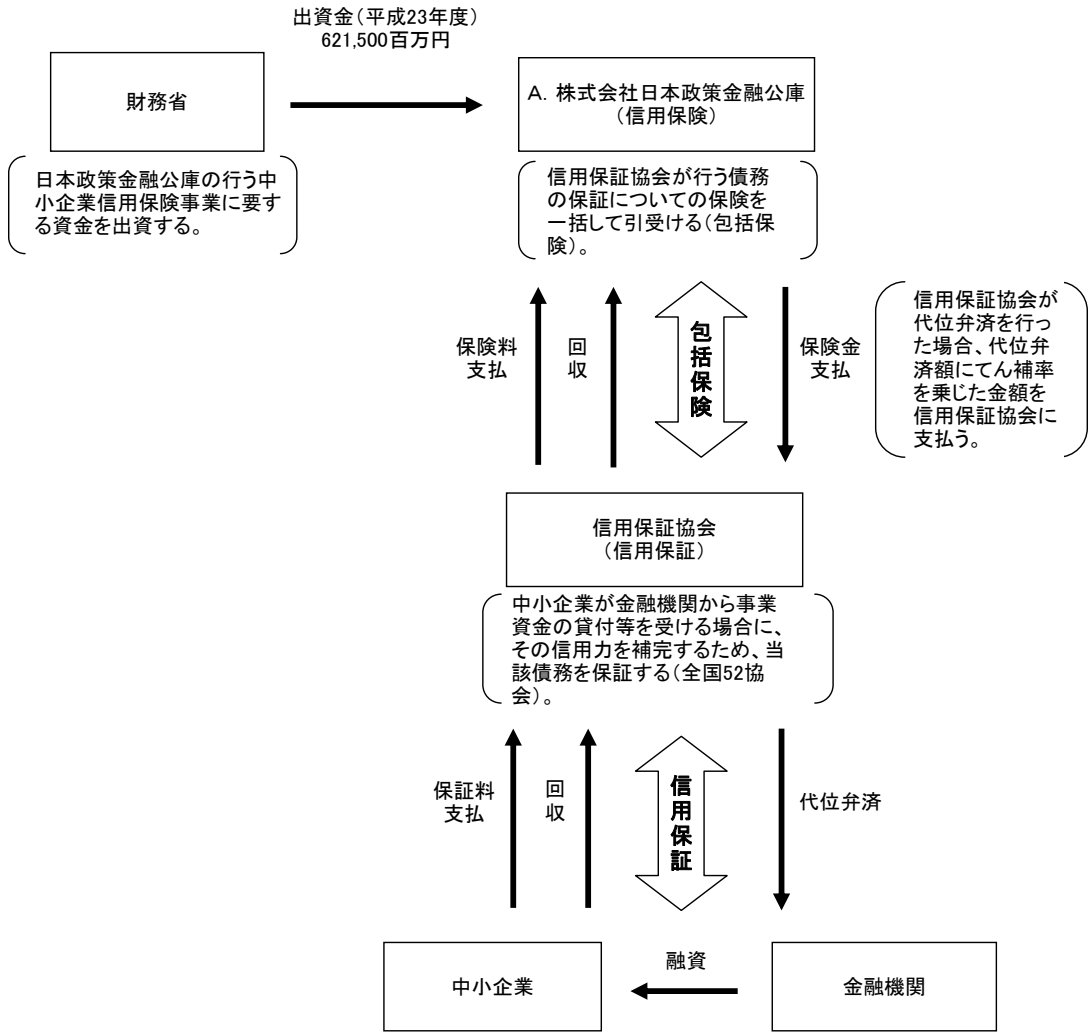
## 平成24年行政事業レビューシート (復興庁、財務省)

事業名	中小企業信用保険事業（復興関連事業） （日本政策金融公庫出資金）		担当部局	復興庁／財務省大臣官房		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	事業開始：昭和25年度 終了(予定)：未定		担当課室	統括官付参事官(予算会計担当) ／政策金融課		尾関 良夫(復) 保井 俊之(財)			
会計区分	一般会計及び 東日本大震災復興特別会計		施策名	7-1 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律 第57号)第4条第1項及び第11条第1項第3号		関係する計画、 通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	東日本大震災の被害により経営に支障を来している中小企業者に対する、一般保証とは別枠の東日本大震災復興緊急保証制度等について、株式会社日本政策金融公庫が再保険を実施することにより、信用保証協会の保証能力を強化し、中小企業の資金調達の円滑化を図る。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	公庫は、包括保険契約(信用保証協会の保証を付した金融機関の融資が実行されると、自動的に保険関係が成立する契約)を協会と結び、協会による代位弁済が発生した場合には、てん補率(70~90%)に従った保険金を協会に支払う。 信用保険は、協会の信用保証を通じ、全中小企業の約4割に当たる154万社(平成23年度末)が利用している。また、東日本大震災の発生に伴い創設された東日本大震災復興緊急保証に係る保険を総額2兆円引受けている(24年3月末現在)。  ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、財務省において執行。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
	予 算 の 状 況	当初予算	-	-	-	39,200(復興庁計上)	(-)		
		補正予算	-	-	621,500(財務省計上)	-			
		繰越し等	-	-	-	-			
		計	-	-	621,500	39,200	(-)		
		執行額	-	-	621,500				
	執行率(%)	-	-	100%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
	信用保険引受業務の実績(金額) 目標：中小企業者の資金繰りの円滑化を図る。 ※信用保険引受業務の規模は、経済環境等により大幅に増減するため定量的な目標値の設定は困難。		成果実績	百万円	16,116,401	13,439,946	11,131,326	※	
			達成度	%	-	-	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	信用保険引受業務の実績(件数)		活動実績 (当初見込み)	件	1,144,878	955,122	838,147	-	
					-	-	-	-	
単位当たり コスト	保険引受1億円あたりの年間コスト 6.08百万円		算出根拠	公庫の保険金支払額を保険引受金額で割った後、1億円を乗じることにより算出。 ※23年度信用保険事業の総額で計算					
平成 24 ・ 25 年度 予算 内 訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	株式会社日本政策金融公庫出資金	39,200	(-)	中小企業等の資金繰り支援に万全を期すため、今年度上期に加え下期における被災地域の復興状況及び被災中小企業者の資金需要等を慎重に見極める必要があることから、概算要求金額未定の事項要求とする。					
	計	39,200	(-)						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	当該事業は、東日本大震災の被害により経営に支障を来している中小企業者に対する一般保証とは別枠の東日本大震災復興緊急保証制度等について、株式会社日本政策金融公庫が再保険を実施することにより、信用保証協会の保証能力を強化し、中小企業の資金調達の円滑化を図るものである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	公庫は、包括保険契約(信用保証協会の保証を付した金融機関の融資が実行されると、自動的に保険関係が成立する契約)を協会と結び、協会による代位弁済が発生した場合には、てん補率(70~90%)に従った保険金を協会に支払う。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業により、相応の保険引受実績を上げている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・今般の東日本大震災の発生に伴い創設された東日本大震災復興緊急保証に対応し、公庫が保険引受している既存の債務について、震災等後発事象の影響により、事故率等の上振れリスクに備え、財務の健全性を維持するために必要な出資金を措置した。</p> <p>・保険の引受実績、保険収支、保険事故の発生状況等のデータを毎月公庫から徴求するとともに、日頃から電話等により意見交換することで業況を把握している。また、財務については、半期毎に状況報告を受けている。</p> <p>なお、今後については、利用者のニーズを踏まえつつ、当該事業を継続して実施する場合には必要な財政措置を講じる必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	日本政策金融公庫における保険引受実績等の把握に努め、当該事業を継続する場合には、利用者のニーズを踏まえつつ、概算要求を行う。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	中小企業等の資金繰り支援に万全を期すため、今年度上期に加え下期における被災地域の復興状況及び被災中小企業者の資金需要等を慎重に見極める必要があることから、概算要求金額未定の事項要求とする。		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	復興-0003

※平成23年度実績を記入

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補足  
する) (単位: 百万円)



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。費  
 目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

A.株式会社日本政策金融公庫			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
出資金	信用保険事業の財務基盤強化	621,500			
計		621,500	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

**支出先上位10者リスト**

A.株式会社日本政策金融公庫

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日本政策金融公庫	我が国及び国際経済社会の健全な発展並びに国民生活の向上に寄与することを目的として、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能(国内金融業務)等を担っている。	621,500	-	-

# 中小企業信用保険事業（復興関連事業）（日本政策金融公庫出資金）

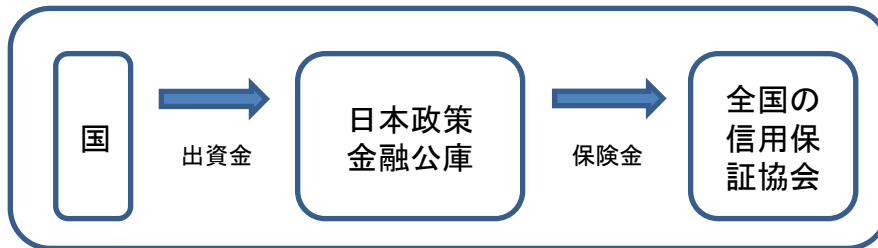
## 事業の内容

### 事業の概要・目的

- 信用補完制度は、民間金融機関による中小企業向け融資について信用保証協会が保証を実施し、当該協会のリスクの一部について日本政策金融公庫が保険を付するもの。
- 本事業は、信用保証協会が行う信用保証について信用保険を引き受け、代位弁済が発生した場合に保険金を支払う日本政策金融公庫に対し出資を行い、信用保証制度を支える日本政策金融公庫の財務基盤の強化を図るもの。

※被災6県の既往債権の毀損（事故率上ブレ等）を考慮

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



- 日本政策金融公庫は、民間金融による中小企業向け融資について保証を行う全国の信用保証協会に対し、代位弁済が発生した場合に、保険金の支払いを実施。

## 事業イメージ

